

保存版

令和5年4月11日

保護者各位

尼崎市立大庄小学校
校長 藤井 健三郎

非常変災時（大雨・台風等）による警報発令と登下校について

本市では、臨時休校となる警報の範囲等について、次のとおり定められています。つきましては、ご家庭内の見やすいところに掲示していただきますようお願いいたします。

【臨時休校となる警報】

「尼崎市」に「大雨警報」「洪水警報」「暴風（暴風雪を含む）警報」（以下、「警報」とする）及びこれらにかかる「特別警報」が発表された場合

尼崎市に、いずれかが発令された場合の対応につきましては、次の通りです。登校前は、テレビ・ラジオ等の気象情報をもとに、各家庭で判断してください。ひょうご防災ネット <http://bosai.net/> の登録をおすすめします。

登校状況	時刻	気象状況	発令地域	対応
前日	午後2時 (日曜日・祝日も含む)	翌日に大型の台風が直撃するなど、警報等の発表が明らかに予測される場合	尼崎市・尼崎市を含む地域	・学校は、前日午後2時（日曜・祝日も含む）を目途に市教委から臨時休業の連絡を受けた場合、警報等の発表の有無に関係なく臨時休業とする。
登校前	午前7時 現在	上記警報発令	尼崎市・尼崎市を含む地域	自宅待機 午前9時までの間はテレビ・ラジオ等の気象情報に注意。
その後 (自宅待機中)	午前9時までに状況に変化あり	上記警報が午前9時（ちょうどを含む）までに解除	解除(尼崎市・尼崎市を含む地域)	登校 解除された時点で安全に注意して登校（通常の授業。給食もあります。）
	午前9時 現在	上記警報が午前9時現在で、発令中	尼崎市・尼崎市を含む地域	臨時休校 午前9時以降に解除されてもそのまま全日臨時休校。
登校後	在校中	上記警報発令	尼崎市・尼崎市を含む地域	教師引率で下校。状況によっては学校一時待機やお迎えの要請もあるが、その場合はメール配信等で連絡。 （警報発令が11:00までに発表された場合は給食を食べずに下校）
*帰宅しても保護する者（親、兄・姉等）のいない児童は、学校で一時待機。児童ホーム・子どもクラブの指導員は、学校と連携して児童の保護にあたる。				

※台風接近時にご家庭が不在となる場合、緊急時でも児童が安心して下校できるよう、知人、友人宅への避難を依頼しておくなどの準備をしておいてください。

※上記以外でも、学校付近で局地的な豪雨やその他の災害（ガス爆発、火災、雷等）が発生した場合は、緊急に臨時休校や通学路変更等の措置をとることもあります（メール配信等で連絡）。

※自宅周辺で道路の冠水、用水路の増水等、児童の登校に危険な緊急事態が発生した場合は、警報発令や学校からの連絡指示がなくても、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。

※電話での問い合わせは、緊急連絡等に支障をきたしますのご遠慮ください。

【地震について】

※授業日の前日及び当日に、震度5弱以上の地震が発生した場合、臨時休業になります。

※登校後、震度5弱以上の揺れを観測した場合は、原則として保護者へ引き渡しの措置をとります。

保護者の皆様

尼崎市教育委員会

弾道ミサイル発射に係る学校園の対応について(お知らせ)

日頃から、本市の学校教育に、ご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

さて、令和4年10月3日に弾道ミサイルが東北地方上空を通過し、青森県や北海道にJアラート等を通じた緊急情報発信される事象がありました。兵庫県にJアラート等を通じた緊急情報が発信された場合の本市市立学校園の対応につきましては、次のとおりとなっておりますので予めお知らせいたします。

1 状況 (兵庫県へのJアラート発信内容)

(1) 「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」または「直ちに避難することの呼びかけ」

ア 登校園前 幼児・児童・生徒は「自宅待機」とします。

イ 登下校・登園降園中

緊急情報を聞いたときは、次のとおり行動するよう幼児・児童・生徒に伝えます。(ご家庭でもお子様と話をしてください。)

(ア) 屋外にいる場合：「近くのできるだけ建物の中、又は地下などに避難する」、「近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る」

(イ) 屋内にいる場合：「できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する」

ウ 在校・在園中 幼児・児童・生徒は「学校・園内待機」とします。

(2) 「日本の領土・領海に落下した」

ア 登校園前 幼児・児童・生徒は「自宅待機」とします。

イ 登下校・登園降園中 「上記1(1)イ」と同様

ウ 在校・在園中

教育委員会から学校園を通して保護者に「下校・降園を含めた対応についてお知らせ」をします。

また、学校園の再開については、別途、お知らせします。

(3) 「ミサイル通過情報」または「日本の領海外の海域に落下した」

ア 登校園前 幼児・児童・生徒は「登校園」とします。

イ 登下校・登園降園中 幼児・児童・生徒は「登校園」とします。

ウ 在校・在園中 幼児・児童・生徒は「授業・保育を継続」とします。

2 保護者の皆様へお願い

(1) テレビ・ラジオ・インターネット・尼崎市防災行政無線等でJアラート緊急情報収集に努めてください。

(2) ご家庭において、お子様と緊急事態が発生した際の対応について話し合ってください。

(3) 弾道ミサイルが落下する可能性がある場合の行動等については、以下のURLを参照してください。